

# 「ワイワイプラザ垂井」の 使用申請を受付します

☎ 生涯学習課 社会教育係 ☎22-1154

ワイワイプラザ垂井は、4月1日から使用を開始します。使用される場合は、次のとおり使用申請をしてください。

## 施設の使用方法

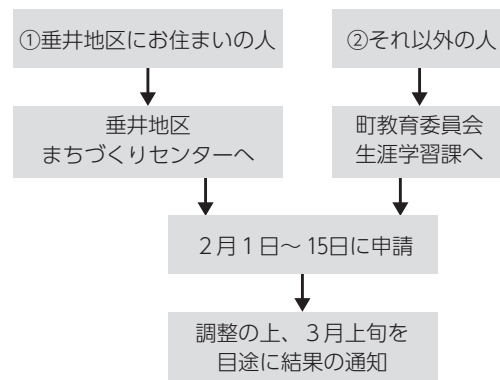
### ①使用許可の申請

(1) ワイワイプラザ垂井使用許可申請書を提出してください。

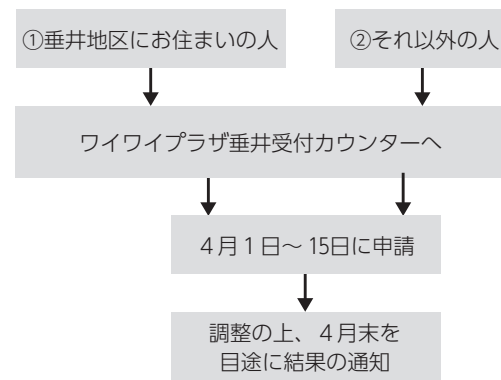
月初(1日～15日)に、翌々月使用分(新規月分)の受付を行います。

(2) 当面のスケジュール

#### ○4・5月使用分の申請



#### ○6月使用分の申請



※調整後、空いている部屋があれば、随時受付します。

### ②使用料

「ワイワイプラザ垂井の設置及び管理に関する条例」の別表に定める使用料を前納してください。ただし、中央公民館、垂井地区まちづくりセンター、勤労青少年ホームと同様に、使用料減免で使用することができます。

### ③優先順位

町および町の機関が主催または共催して使用するとき、国および地方公共団体が公益のために使用するとき、管理者が施設の設置目的を達成するための事業に使用するとき、町の助成金事業の活動をするときは、そちらを優先します。

### ④定期使用

定期で使用を希望される場合は、希望日時を申請してください。重複している場合は、使用の調整を行います。

### ⑤予約のキャンセル

原則、使用予定日の1週間前までに、キャンセルの連絡をしてください。

## 施設の概要

- ▶ 構造/鉄骨造 2階建
- ▶ 貸室/ワイワイホール、音楽スタジオ、調理室、小会議室、和室
- ▶ 開館時間/午前9時～午後9時30分
- ▶ 休館日/火曜日、祝日の翌日、年末年始(12月29日～翌年の1月3日)

詳細は町ホームページをご覧ください。

「ワイワイプラザ垂井」の詳細は、広報たるい3月号でお知らせします。

## 内覧会にお越しください

みなさんに新施設をお披露目する内覧会を開催します。どなたでもご覧いただけますので、気軽にお越しください。

▶ と き / 3月27日(水) 午後1時～午後4時

▶ と ころ / ワイワイプラザ垂井